

松戸市の「(仮)子ども・子育て支援事業計画」における 区域設定について

- ・バスで通園する施設においては、市内広域または隣接した市町村から利用していることも多い。
- ・保育需要は市内全域に点在している。
- ・区域を支所管轄区以上に細かく設定した場合、教育・保育施設及び地域子育て支援事業のない区域を含めて全事業を5カ年で一括して整備することが難しい。



3保健福祉センターの管轄地域

を基本の区域として「量の見込み」、「提供体制の確保内容」、「その実施時期」について定めることとする。

※ただし、地域の状況、保護者の利用・選択範囲等を考慮し、需給調整は9支所管轄区を視野に入れながら進める。



松戸市内
3保健福祉センターの管轄地域
と9支所別図

小金
地域

常盤平
地域

松戸
地域

